

## 財務省第9入札等監視委員会

### 平成23年度第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成23年12月14日(水) 東税務署 第1会議室	
委員	委員 尾崎 雅俊(辰野・尾崎・藤井法律事務所 弁護士) 委員 相原 隆(関西学院大学法学部教授・同大学院法学研究科教授) 委員 中務 裕之(中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士)	
審議対象期間	平成23年7月1日(金) ~ 平成23年9月30日(金)	
抽出案件	5件	(備考)
競争入札(公共工事)	3件	契約件名: 桂第2合同宿舎外壁改修等工事 契約相手方: 藤原工業株式会社 契約金額: 49,245,000円 契約締結日: 平成23年8月23日 担当部局: 近畿財務局
		契約件名: 関西空港地方合同庁舎エ7ハンドリングユニット制御部更新工事 契約相手方: 三和管工株式会社 契約金額: 11,445,000円 契約締結日: 平成23年9月14日 担当部局: 大阪税関
		契約件名: 大阪合同庁舎第三号館各階幹線遮断器取替工事 契約相手方: 協和電気株式会社 契約金額: 2,835,000円 契約締結日: 平成23年7月6日 担当部局: 大阪国税局
随意契約(公共工事)	0件	
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名: 神戸税関本関庁舎ほか樹木伐採等 契約相手方: 和幸産業株式会社 契約金額: 1,081,500円 契約締結日: 平成23年8月5日 担当部局: 神戸税関
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名: デジタルフォレンジック関連機器の購入 契約相手方: 富士電機ITソリューション株式会社 契約金額: 5,145,000円 契約締結日: 平成23年8月23日 担当部局: 大阪国税局
応札(応募)業者数1者関連	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p> <b>契約件名：桂第2合同宿舎外壁改修等工事</b>  <b>契約相手方：藤原工業株式会社</b>  <b>契約金額：49,245,000円</b>  <b>契約締結日：平成23年8月23日</b>  <b>担当部局：近畿財務局</b> </p> <p>           本件工事に係る仕様書は、設計事務所が作成している様であるが、費用を支払っているのか。その場合、随意契約か入札か。         </p> <p>           設計事務所は仕様書作成のみで、積算はしていないのか。         </p> <p>           本件工事の応札金額は11者中3者が予定価格の半額以下、11番目の業者でも2割強安いですが、予定価格の積算はどのようなものであったか。         </p> <p>           低入札であった場合の調査は、開札日から落札決定の間に行われるのか。         </p> <p>           調査内容は具体的にどのようなものか。         </p>	<p>           設計業務として発注している。本件工事と同様に一般競争入札である。         </p> <p>           数量積算は行うが、単価等の金額積算は当局で行っている。         </p> <p>           落札業者の積算と予定価格の積算とを比較したところ、直接工事費において約7千万円の差が出ている。これは、材料単価の差異が大きい。当局は積算資料や建設物価といった公表資料に基づく単価に、査定率を掛けたものを材料単価としている。したがって、特別に高い単価を設定したということはないと考えている。         </p> <p>           また、工事を行うための労力（人夫）についても特別に高い歩掛りは使用していない。         </p> <p>           最近の外壁改修工事案件では落札率は60%台であり、本件入札においても60%前後の応札が多いような状況となっている。落札業者は34%の低入札であったため、落札決定を一旦保留した。業者に対しヒアリングを行ったところ、本件工事は宿舎6棟というまとまった数量である上、他の発注者による同種工事の受注も見込んだことにより、足場の調達や材料調達が単価的に安く仕入れることができると考え低い金額で応札したと聞いている。         </p> <p>           そのとおり。開札の結果、調査基準価格を下回る金額、すなわち低入札であったため保留とし、低入札調査を行ったところ問題がなかったため契約を締結した。         </p> <p>           応札金額で仕様書どおりの工事が実施できるかどうかを調査する訳であるが、具体的には業者から応札金額の内訳書や経営状態等の資料を提出させ、数量及び単価、当局の予定価格の内訳書との差異原因のヒアリング等を行うものである。         </p>

意見・質問	回答
<p data-bbox="213 349 818 427">手持工事や過去の工事実績の調査はするのか。</p> <p data-bbox="240 479 679 512">低入札と判断する基準はあるのか。</p> <p data-bbox="213 819 818 981">多数の応札があった中で、大半がかなり低い状況である。予定価格の算定において、値引きの期待という観点からもう少し安くできるのではないかという検討は行ったのか。</p> <p data-bbox="213 1122 818 1238">しかし、このような応札状況であることから、次回以降の予定価格の算定において参考にはするのか。</p> <p data-bbox="240 1249 735 1283">今回の予定価格が高いと思うがどうか。</p> <p data-bbox="213 1379 818 1496">落札業者の応札金額は低いわけだが、低くても品質が予定どおりであれば良いと思うがどうか。ただし、確認はしなくてはいけない。</p>	<p data-bbox="847 226 1461 304">その結果、材料単価が安い点については、大量購入を見込んだためと分かった。</p> <p data-bbox="874 349 1058 383">調査している。</p> <p data-bbox="847 479 1461 595">役務契約であれば予定価格の60%が調査基準価格となり、それを下回る応札が低入札となる。</p> <p data-bbox="847 607 1461 723">工事契約については、予定価格の70%から90%までの間で率を定めるということになっており、本件工事については88%の金額である。</p> <p data-bbox="847 819 1461 1070">材料単価については、実勢価格をメーカー等にヒアリングするなどして査定率を決め予定価格を算定している。それより更に安い単価というのは、業者が実際の取引の中で個々に安く調達しているものであり、そのような個別事情まで予定価格に含めることは難しい。</p> <p data-bbox="847 1122 1461 1238">今回の結果を受けて次回から突然算定方法を全部変えるというわけにはいかないが、材料単価の査定率を厳しくすることは考えられ得る。</p> <p data-bbox="847 1249 1461 1328">ただ、落札する者があるからといって過度に予定価格を下げってしまうのはいかがとは思う。</p> <p data-bbox="847 1379 1461 1541">そのとおりである。本件工事はまだしゅん工していないが、施工中において外壁に塗料が適正量吹きつけられているかなど確認し、常に品質管理に努めている。</p> <p data-bbox="847 1552 1461 1713">また、しゅん工した段階でしゅん工検査を行い、仕様書通りの施工が行われたかどうかを適切に確認し、仮に不備があれば是正対応させることとしている。</p>

意見・質問	回 答
<p>契約件名：関西空港地方合同庁舎エアハンドリングユニット制御部更新工事</p> <p>契約相手方：三和管工株式会社</p> <p>契約金額：11,445,000円</p> <p>契約締結日：平成23年9月14日</p> <p>担当部局：大阪税関</p> <p>「入札状況調書（写）」に記載の「入札基準価格」とはどのような意味か。</p> <p>「入札金額」は消費税額及び地方消費税額は含まれているのか。</p> <p>それでは、「予定価格調書（写）」中の「調査基準価格」は消費税額及び地方消費税額は含まれていないのか。</p> <p>つまり、調査基準価格に対して最低入札価格は約90%であり、約10%下回ったという解釈でよいか。</p> <p>「予算決算及び会計令第86条第1項に基づく調査関係書類」にある13個の調査項目と、落札業者に対して提出を依頼した書類13点は呼応しているのか。</p> <p>その調査の結果をまとめたのが、「低入札価格調査の概要」ということか。</p> <p>「低入札価格調査の概要」の「経営内容」及び「経営状況」は「公表しないものとする」と記載されているが、これは何故か。</p>	<p>予定価格は消費税額及び地方消費税額込みであるのに対し、入札基準価格は消費税額及び地方消費税額を除いた額である。よって、予定価格とは違う表現で記載している。</p> <p>入札金額には消費税額及び地方消費税額は含まれていない。</p> <p>含まれていない。規定どおりに計算した金額について、最終的に1.05で割ることにより、消費税額及び地方消費税額を除いた額に相当するように調整している。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>13個の項目につき調査を実施するに当たって、まず落札業者に書類の提出を求めたという経緯である。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に調査から落札者決定までの経緯を公表しなければならないという規定があり、それに基づいて「低入札価格調査の概要」にて公表しているものである。経営内容や経営状況について調査した結果は、企業の信用情報に係ることであり、公表するのに適当ではないと判断して、公表内容から省いたものである。</p>

意見・質問	回答
<p data-bbox="215 224 821 380">本日の資料である「契約一覧表」では、予定価格に対する契約金額が約52%の金額であるのに対し、落札率は78.6%となっているが、どのような意味か。</p> <p data-bbox="247 436 710 470">その点について詳しく説明願いたい。</p>	<p data-bbox="849 224 1460 380">ここでの契約金額とは、分担契約によって税関が支出負担を行っている金額である。それに対して落札率は分担前の契約金額総額の予定価格に対する割合となっている。</p> <p data-bbox="849 436 1460 683">「契約書（写）」中に「入居官庁及び分担額」という表があるが、当該表に記載のとおり、関西空港地方合同庁舎に入居している官庁の面積比に応じて分担率を設定しており、大阪税関であれば64.53%を全体の契約額に掛けて分担額を算出しているということである。</p>

意見・質問	回答
<p>契約件名：大阪合同庁舎第三号館各階幹線遮断器取替工事</p> <p>契約相手方：協和電気株式会社</p> <p>契約金額：2,835,000円</p> <p>契約締結日：平成23年7月6日</p> <p>担当部局：大阪国税局</p> <p>この工事について低価格調査は行っているのか。</p> <p>入札金額の内容については任意に業者から聞き取りを行ったのか。</p> <p>安価にて落札された理由は、ブレーカーが安く入手できる業者であったということか。</p> <p>予定価格の積算においては、ブレーカーの価格の占める割合が高かったのか。</p> <p>割引期待率について説明いただきたい。</p> <p>公表価格以外の単価だけでなく全体に割引期待率を適用したら、より実態を反映できたのではないか。</p> <p>単価表は財務省全体では統一せず、国税局若しくは国税庁といった単位での使用なのか。</p> <p>本件のブレーカーの単価については単価表とは違うということか。</p> <p>書籍に載っているものはその単価を使用するのか。</p>	<p>予定価格が1,000万円超のものは、低価格調査の実施基準となる調査基準価格が設定されるが、本件の予定価格は1,000万円以下であるため低価格調査は行っていない。</p> <p>開差があったため聞き取りを行った。</p> <p>はい。</p> <p>本件の電気工事費の場合はほとんどがブレーカーの部品代である。</p> <p>工事区分別の過去の落札率を基に、積算した価格から割り引いており、公表価格以外の単価の適用部分について割引期待率を適用している。</p> <p>積算単価という物価資料等、公表されている単価を使用しているが、公表価格以外の単価については、業者から見積書を徴し、市場価格は定価から割引されているのかを業者等から聞き取りをして、参考にしている。</p> <p>通常使用する単価は市販されている書籍を基に使用しているため大阪国税局だけの単価ではない。</p> <p>ただ、加工等が必要なものについては加工賃を含めたところで電機メーカーから見積書を取り寄せ、その見積額に係る取引相場を精通者から確認している。</p> <p>書籍に載っていないため、電機メーカーから見積書を徴した。</p> <p>はい。</p>

意見・質問	回答
<p data-bbox="215 219 817 293">大阪国税局以外の部局も同じ書籍使用し、同じ単価を使用するのか。</p> <p data-bbox="215 344 817 418">大阪国税局は書籍の単価をそのまま使用し、近畿財務局は査定もしているということか。</p> <p data-bbox="215 515 817 589">割引期待率は、大阪国税局独自若しくは国税庁独自に存在するのか。</p> <p data-bbox="215 640 817 759">近畿財務局の工事を大阪国税局が入札していたら割引期待率を適用した予定価格となり、近畿財務局とは異なった予定価格となっていた。</p> <p data-bbox="215 855 817 1059">予定価格と落札額のかい離は、ブレーカーを安く仕入れたことによるものであるが、見積り及び相場情報を入手した予定価格でも、入札者の5者ぐらいまでが予定価格の半額で入札している。情報収集した結果を活用できたのか。</p> <p data-bbox="215 1155 817 1274">一般的な相場とは連動しないため、予定価格が算定しにくいとのことであるが、今後も一層努力をし情報入手していただきたい。</p>	<p data-bbox="849 219 1458 293">近畿財務局も使用書籍は同じであるが、単価については査定したものを使用している。</p> <p data-bbox="849 344 1458 463">大阪国税局では、書籍には市況単価、全国での取引価格が載っているため、広く一般に知れ渡った市況に近い単価として使用している。</p> <p data-bbox="876 515 1171 551">大阪国税局独自である。</p> <p data-bbox="849 640 1458 804">近畿財務局としては割引期待率という考えはなく、材料の取引で査定率を考えている。落札結果は地域や時期にもよるため単価に査定率を乗じる方法で考えている。</p> <p data-bbox="849 855 1458 1019">部品の安価の理由として、メーカーによって価格が違う。また、業者により仕入値が違うため、一般的な相場とは連動しないということを業者から聞き取っている。</p> <p data-bbox="849 1025 1458 1099">また、入札による競争の効果もあり予定価格との開差が大きなものとなっている。</p> <p data-bbox="876 1155 948 1191">はい。</p>

意見・質問	回答
<p> <b>契約件名：神戸税関本関庁舎ほか樹木伐採等</b>  <b>契約相手方：和幸産業株式会社</b>  <b>契約金額：1,081,500円</b>  <b>契約締結日：平成23年8月5日</b>  <b>担当部局：神戸税関</b> </p> <p>           落札金額が予定価格よりも相当低価であるが、予定価格は適正な価格だったのか。         </p>	<p>           本件の仕様は、神戸市内に所在する複数の庁舎等について樹木の伐採、剪定、除草を行うものである。予定価格の算出は、多量にある樹木について個々の剪定度合いなどを考慮、決定しながら積算していくことが非常に困難かつ非効率的であることから、複数の専門業者に仕様素案を元とした現地確認を行って頂き、仕様素案に対するご意見と参考見積書の提出をお願いした。複数の専門業者から頂いたご意見と見積書を参考に、調達仕様書と予定価格を作成している。         </p> <p>           開札の結果、落札金額と予定価格に相当の開きがあったことから、本件は予算決算及び会計令に基づく低入札調査の対象外であるが、落札業者から入札金額についての聞き取り調査、履行体制の確認を実施している。         </p> <p>           落札業者から入札金額について聞き取ったところでは、落札業者は大阪に事業所を構え大阪を中心に事業を展開しているが、神戸方面への積極的な事業拡大を計画しており、特に官公庁での入札参加を積極的に行うことで実績を積み、今後の展開の足掛かりにしようとしているとのことで、本件の入札については注力し安価に抑えた金額であるといったことであった。         </p> <p>           予定価格と落札金額との開きを鑑み予定価格の適正性について自己評価も行ったが、「入札状況調書」のとおり、上位2者の入札金額は予定価格と比較して相当低価となっているものの、残りの6者の入札金額は、当関の予定価格に近い金額又はより高額となっていることから、市場実態に見合った適正価格であると認識している。         </p> <p>           当然、伐採に関しては現場を見なければ、どれほどの手間や人件費がかかるか分からないため、応札予定の業者に対して現場を見るようしようしている。しかし、低価で応札した2者については現場確認を行わず応札した結果であった。このことも入札金額に影響している可能性が         </p>



意見・質問	回答
<p>作業は終わっているのか。</p> <p>検収はしているか。</p> <p>検収結果はどうか。</p> <p>2位も新規参入業者か。</p> <p>3位はどうか。</p> <p>実績を作りたいという理由から低価での入札をされた場合に受け入れざるを得ないという状況はあるが、不安な点として、樹木の伐採方法等による後々のその樹木への影響が出てこないかなど、技術的な面で問題は生じないのか。今実際に伐採終了の結果を見て大丈夫だということであるが、それは素人目に見て大丈夫という意味なのか、見るべき人が見ても大丈夫だという意味なのか。</p> <p>信用しているということか。</p> <p>工数というのはそんなに下げられないと思うが、何日程度の作業日数になると想定していたのか。</p> <p>日数は把握していないということか。何人日かかるというような予定も、その業者が何人日で上げたのかなど把握していないということか。</p>	<p>ある。</p> <p>したがって、会計手続、予定価格の設定方法に関しては適正に処理していると考えている。</p> <p>終わっている。</p> <p>もちろん行っている。</p> <p>適正に履行されていた。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>3位も新規参入であるが、3位以降の業者は現場確認を行っている。したがって、現場確認を行っていない新規参入業者で、落札する意志の強い業者が低価での入札金額であった状況となっている。</p> <p>専門業者である先方が問題ないと判断し、当関に確認を求めてくる。当関は会計課及び該当の出張所職員で検査確認を行い、問題がないと判断した。</p> <p>履行状況から信用もしている。</p> <p>また、仕様書や予定価格作成に係る一連作業で、木々によって異なってくる剪定方法や剪定する範囲、度合いなど、協力してくれた専門業者と十分な打合せを行い、ある程度理解している。</p> <p>契約後に工期は約2か月で見ていた。その中で相手方の都合のいい日を工程表として提出させ、それについて投入する人員などを当関が指定することはない。</p> <p>作業結果報告を業者から提出させている。</p> <p>当関の当初想定として、この履行場所に2日程度、こちらの履行場所には3日程度というものはあり、業者の実作業日数も把握している。</p>

意見・質問	回 答
	<p>各履行場所とも管理担当職員等が作業状況の確認を行っており、また、会計課担当職員等による現場状況の確認頻度を増すことで、履行状況の把握を細かく行い、適正に執行されている。</p>

意見・質問	回答
<p>契約件名：デジタルフォレンジック関連機器の購入</p> <p>契約相手方：富士電機ITソリューション株式会社</p> <p>契約金額：5,145,000円</p> <p>契約締結日：平成23年8月23日</p> <p>担当部局：大阪国税局</p> <p>今回は、入札を4回まで行って不落到終わっているが、富士電機ITソリューション(株)が辞退したということか、辞退の前に不落ということか。</p> <p>不落になった後、入札参加者に予定価格は教えるのか。</p> <p>見積書を持参しても予定価格に達しなかった場合、再度、見積りを提出させるのか。何回ぐらい繰り返すのか。</p> <p>業者が見積書を提出せず辞退したら、その後は、どのような手続をとるのか。</p> <p>過去にその様なケースはあったか。</p> <p>調達機器は、必要なものを最低限掲載しているので大きな変更はないと思うが、別の入札案件として組み直すことになるのか。</p> <p>本件に応札をしている2者から定価証明書を徴取しているが、この定価証明書はどのような意味を持っているのか。何を証明しているのか。</p> <p>定価証明書をとり、それに基づいて予定価格を決めている。証明書を提出した業者が入札に参加した場合、何かしらの割引率を設定して</p>	<p>辞退ではなく、続けても入札額の下がり方が小さく予定価格との開きがあったため、一旦、不落で終了した。その上で、代理人に一度、本社に戻って上司と相談の上、見積書を提出するかどうかを検討するよう打診した。</p> <p>教えることはない。</p> <p>入札の回数を重ねることと同じになるため、見積書は1回しか徴しない。</p> <p>今回の入札は成立しないので、もう一度、仕様書の内容を検討し、再度、入札を行うことになる。</p> <p>過去にあったようであるが、内容については資料がないので分からない。</p> <p>仕様書の内容を検討し、別の入札案件として行うことになる。</p> <p>定価証明書は、業者が一般的に全く割引をしない場合のその商品の価格と認識している。毎年のように購入しているもの、若しくは、業者の持っているカタログ等に掲載しているものであれば、定価証明書は通常徴取しないが、今回は特殊な機械であり、どういった構成になっていて、通常どの程度の価格帯で販売しているのかなど、情報が少ない場合は、確認するために業者から入手している。</p> <p>参考とさせていただきます。</p>

意見・質問	回答
<p>いなければ高い価格で購入することになる。</p> <p>今回の割引率では、国として最大の効果を得ることができたが、適切な割引率を設定しなければ無駄な支出になりかねない。</p> <p>今後も、その無駄な支出を避けるためには、割引率をいくらにするのかということについて、事務の効率性を考慮しつつ何らかの基準を作る、あるいは、実勢価格の把握に努めた上で、競争入札を行っていく必要があると考える。</p>	